

# OWNER'S LIFE

発行: エヌピー通信社 電話: 03-6263-2093(代表) 日本新聞協会/日本記者クラブ/国税庁記者クラブ/国会記者会 会員社

www.owners-life.com

オーナーズライフ ドクターズエディション

DOCTOR'S EDITION

vol. 68 2024 January  
新年号



## 国税のターゲットは「海外資産」

数百万の銀行口座が「筒抜け」

最近の税務調査では、富裕層の持つ海外資産がメインターゲットとなっている模様だ。近年、国税庁は海外税務当局とのネットワーク強化や、各種調書による海外資産の実態把握を急速に進めている。

近年、国税庁では富裕層の海外資産を捕捉するための「武器」をいくつも入手。各国の税務当局とのネットワーク構築や、各種調書の充実などだが、なかでも最大の「武器」が「CRS（共通報告基準）」だ。CRSを適用する国同士は、それぞれの国の金融機関に開設された相手国居住者の口座情報を、年に一回、自動的に交換する。例えば日本とフランスであれば、日本の銀行にフランス人が作った口座の情報も日本がフランスの税務当局に送り、逆に日本人がフランスの金融機関に開設した口座の情報もフランスから送られてくる。2017年の導入以降、CRSに参加する国は年々増え、23年1月時点で112の国・地域を数える。さらに時期は未定であるものの参加予定の国まで含めると、その数は165まで増える。

国税庁が23年1月に発表したデータによれば、昨年後半にCRSを通じて入手した邦人の海外口座の情報は257万3135件に達する。これは日本がCRSに参加して以来、

最多の件数だ。

海外からの情報入手の他、国内で収集される各種情報も当局によって監視されている。富裕層の海外資産情報を記載する税務関係書類には「財産債務調書」や「国外財産調書」などがある。ただ、これらは富裕層に自主的な提出を義務付けたもの。このため、正当な理由のない未提出には罰則があり実際に逮捕された経営者もいるものの、それでもダンマリを決め込んでいる層が多く存在する。だがもう一つの100万円超の越境送金を報告させる「国外送金等調書」については話は別だ。なぜなら、この調書の提出義務者は納税者ではなく送金を扱った金融機関であるためだ。まとまった海外資産を日本に移せば、納税者が隠したところで、銀行経由で当局

にその事実が筒抜けとなる。こうしたCRSや各種調書を利用した海外資産の捕捉は、税務行政のDXによってさらに進んでいくことが予想され、まさに「海外資産に逃げ場なし」の状況だ。各種の課税強化をはじめ富裕層にとってはますます息苦しい国となりつつあるようだ。

エヌピー通信社「オーナーズライフ」と日経電子版連動掲載特集です。

### 新築分譲マンション& 一戸建てセレクション

2024 冬

[https://ps.nikkci.com/map\\_2024winter/](https://ps.nikkci.com/map_2024winter/)

OWNER'S LIFE 特集

知っておきたい雑学

# 税務署コトバ

# のあれこれ



イトハン

クラ」と言っていたらしいけど、洋風になった。  
P 調査に関しては？  
N 反面調査はそのまま「ハンメン」だそう。そして調査対象を外から確認するのが「外観」で、客を装って内視調査することを「内観」というらしい。

P 確か『マルサの女』でも宮本信子とマツハ文朱が内視調査をしていたなあ。  
N それで内視調査から強制調査に移ることを「嫁入り」って言うんだ。晴れて嫁入りがかなったというイメージなんだろうね。

P ペナルティー関連では？  
N 加重算税は「ジュウカ」ではなく「重い」。「軽い」は過少申告加算税だよ。これらが絡むと、納税者との間で激しいバトルになってしまうことも多い。国税不服審判所に争いの場が移ることもある。もし税務署の処分が審判所で「ナシ」となったら？

P 裁決事例集にある処分の「一部取消」とか「全部取消」ってやつね。  
N そう。これが「イチトリ」または「セントリ」と呼ばれている。処分を下した職員にとってはとても不名誉なことだから、あまりお近づきになりたくない言葉だと思われている。

こうあれこれ並べてみると、やっぱり略したものが多いね。  
P じゃあ、最後にウチら「納税者」は？  
N 職場を会社に例えているところから察するに…。

P もしかして「お客さん」か？  
N 今度、調査が入ったら聞いてみよう。

や「オカミ」か？  
N これが笑っちゃうんだけど、今のところは女性でも「オヤジ」みたく頂点とした一族である「という純日本の考えが根強いらしい。あと、女性署長がまだそれほど多くはないからね。女性署長がもっと増えたら新用語「オフクロ」ができるかも。

P 署長、副署長ときて、じゃあほかの役職は？  
N 大きな税務署にいて大口案件を扱う副署長クラスの役職「トツカン」。これには「特別国税徴収官」「特別国税調査官」「特別国税監察官」がいるね。トツカンの次が、トツカン以外の通常の規模の案件を取り仕切る「トウカツ」。統括国税調査官、統括国税徴収官などだね。

P 「オヤジ」に「トウサン」まで…。  
N トウカツの下に「ジョウセキ」と呼ばれる上席国税調査官・徴収官と続く。ジョウセキも「ウワサン」と呼ばれることがある。

P 役職にも略称や別名がいっぱいあるんだね。そういえば、

や「オカミ」か？  
N これが笑っちゃうんだけど、今のところは女性でも「オヤジ」みたく頂点とした一族である「という純日本の考えが根強いらしい。あと、女性署長がまだそれほど多くはないからね。女性署長がもっと増えたら新用語「オフクロ」ができるかも。

P 署長、副署長ときて、じゃあほかの役職は？  
N 大きな税務署にいて大口案件を扱う副署長クラスの役職「トツカン」。これには「特別国税徴収官」「特別国税調査官」「特別国税監察官」がいるね。トツカンの次が、トツカン以外の通常の規模の案件を取り仕切る「トウカツ」。統括国税調査官、統括国税徴収官などだね。

や「オカミ」か？  
N これが笑っちゃうんだけど、今のところは女性でも「オヤジ」みたく頂点とした一族である「という純日本の考えが根強いらしい。あと、女性署長がまだそれほど多くはないからね。女性署長がもっと増えたら新用語「オフクロ」ができるかも。

だろう。どうしてこんなに発達したんだろう。  
N 当局職員の職場の話は、一般人に聞かれては困ることもあるからだろうな。飲み屋での会話を聞かれちゃまずいこともあるし。

P なるほどね。署名だけじゃなくほかにもたくさんありそう。  
N じゃあ「オヤジ」と一緒に出かける「って言われたら、Pさんはどういうことを想像する？

P どうって、自分の父親と出かけるってことだろ。当局の人は違うの？  
N 違うんだよ。もちろん本当の父親という意味でも使うだろうけど、税務署の職員がそれを言うたら「税務署長と出かける」ってことなんだ。副署長は「サブ」だね。「オヤジとサブがそろって出かけた」みたいに使う。

P 署長は「オヤジ」なんだ。じゃあ、いま女性の税務署長もいるよね。署長が女性るときはどう呼ぶの。「オフクロ」か、い

N リョウチョウも有名だね。実は、さらにごく内々ではリョウチョウのことも「コメ」と、部首呼びするんだって。  
P こういうのはいわゆる隠語

ウニベン、国税局の調査部のことは「コンベン」、資産課税部門は「サン」なんて言うようだ。P あ、「リョウチョウ」も聞いたことある。税務調査のスペシャリスト集団、国税局資料調査課。これは単に略した呼び方だ。

の6階にあったからだった。面白いのが、もう移動して6階じゃなくなったのにいまでも「ロツカイ」が通じるどころ。P なるほど。ほかにはどんなのがあるかな。  
N 「マルゲン」は源泉所得税「マルケン」は消費税。税目自体をこう呼ぶ人もいれば、消費税課など、担当する部署をそう呼ぶ人もいるようだ。消費税は単に「ケン」とも言うみたいだ。  
P 部署名の頭文字をマルで囲めばいいわけね。じゃあ法人税部門は「マルホウ」で所得税は「マルシヨ」か？  
N それが必要しもそうじゃないんだ。法人税・法人税部門は「サンズイ」、相続税や贈与税などの資産税は「ニスイ」、所得税は「トコロ」。たとえば職員同士の会話で、「お前のお得意はニスイだったか、それともトコロ？」という具合に使われている。  
P 頭文字の漢字の部首で示しているのか。  
N ほかにもあるよ。総務課は「イトハン」、徴収部門は「ギョ

6階になくてもマルサは「ロツカイ」



税務署長は女性でも「オヤジ」



イトハン



オヤジ…!?

# 令和6(2024)年度 診療報酬改定のゆくえ



医療DXについては、今後、全国医療情報プラットフォームの構築や電子カルテ情報の標準化を進めようとしており、医療機関間の情報の共有

## 「医療DX」の推進

政府は、次々改定の2026年には「共通算定モジュール」の提供を予定しており、それに向けては最初の提供の際に混乱を避けるため、できれば改定期間に余裕を持たせたいという思惑があったのだと思われます。

診療報酬改定期間は、8月30日に「令和6年度診療報酬改定に向けた議論の概要」が出されました。その資料の最後に、令和6年度診療報酬改定施行時期について、「令和6年度診療報酬改定より、薬価改定については令和6年4月1日に施行し、薬価改定以外の改定事項については、令和6年6月1日に施行することを事務局が提案し、了解された」とありますので、改定期間の変更はほぼ間違いのないと思われます。

政府が進める「医療DX」があります。6月2日に、政府の医療DX推進本部は「医療DXの推進に関する工程表」を示され、その中の「診療報酬改定DX」において、2024年度に医療機関等の電子カルテやレセコンの共通言語となるマスタ及びそれを活用した「電子点数表」を改善・提供し、2026年度には、「共通算定モジュール」を本格的に提供し、共通算定モジュール等を実装した「標準型レセコン」や「標準型電子カルテ」の提供により、医療機関等のシステムを抜本的に改革し、医療機関等の間接コストを極小化することとしています。

## 診療報酬改定期間は6月1日に

2024年は診療報酬改定が行われます。今回は医療、介護、障害サービスのトリプル改定となり、比較的大規模な改定となりそうです。クリニックにとって、今改定の重要なトピックスは、「医療DX」「働き方改革」そして「かかりつけ医機能」です。

2024年4月には、医師の「時間外労働の上限規制」が適用されます。このことも改定に大きく影響します。具体的には、診療従事勤務医（A水準）には年960時間の上限規制が適用され、地域量確保暫定特例水準（B水準）及び集中的技能向上水準（C水準）の医療機関においては、特例的に年1860時間の上限規制が適用されることとなります。

## 「医師の働き方改革」の影響

また、昨今の医療機関におけるラッシュやサイバーセキュリティ対策を全医療機関で徹底するために、診療報酬における要件化が検討されています。

また、診療所の時間外の電話対応等を評価した「時間外対応加算」は、昨今の情報化の進展を受けて、ビデオチャットなどICTを活用して時間外の患者の相談に対応するサービスが生まれており、このようなICT等を活用した新たな取り組みについての評価も検討されています。

## 「かかりつけ医機能」の評価の見直し

超高齢社会の中、医療と介護の橋渡し役として期待される「かかりつけ医」については、これまでの改定で「地域包括診療料・加算」や「機能強化加算」などで評価が行われてきました。しかしながら、これらの点数を届け出ている施設においても、サービス担当者会議への参加割合は5割強に留まっている現状を踏まえ、医療と介護のさらなる連携をすすめるために、主治医と介護支援専門員（ケアマネージャー）の双方のコミュニケーションを促すための方策が検討されています。

令和6年度診療報酬改定については、年末に向けて議論を進めていき、年明けには方向性が明らかになります。改定の施行時期が変更になったとしても、議論及び確定までのプロセスは大きく変わることはないでしょう。今改定の重要なトピックスである医療DXの推進、働き方改革、かかりつけ医機能の評価は、クリニック経営において影響をもちます。改定の方向性を理解し、いまのうちから取り組みを始めることが必要となります。

## まとめ

説明が求められている一方で、「特定疾患療養管理料」は療養計画書の作成は要件化されていないことを問題視しています。また、同管理料の算定がある施設とそれ以外の施設と比べて、かかりつけ医機能が高いといえない現状があるとし、今後の生活習慣病の増加および重症化予防の取組推進に向け、生活習慣病に係る診療報酬上の療養指導の評価の在り方の見直しが検討されています。



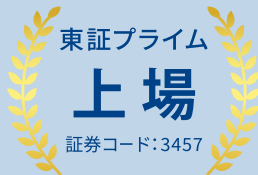
MICTコンサルティング(株) 代表取締役 大西大輔

2001年一橋大学大学院MBAコース卒業後、医薬経営コンサルティングファーム「日本経営グループ」入社。医療IT機器の展示場「メディプラザ」を設立。東京、大阪、福岡の3拠点を管理する統括マネージャーを経て、2016年にコンサルタントとして独立し、「MICTコンサルティング」を設立。過去2000件を超える医療機関へのシステム導入の実績から、医師会、保険医協会などの医療系の公的団体を中心に講演活動および執筆活動を行っている。



お客様が所有されているお家をハウストゥが買取り、  
その後お客様は賃貸としてそのまま住み続けられます。  
また将来的に再度購入することもできます。

# ハウス・リースバック®



ハウストゥイメージキャラクター  
古田 敦也 氏

# 住みながら 売却できる

事業の資金繰り改善

相続対策として

**HOUSEDO**

東証プライム上場 株式会社And Doホールディングス  
(株式会社ハウストゥは社名変更いたしました)

無料パンフレットはこちらから!

TEL: **050-1867-6276** **24時間  
受付中**

東京本社: 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号丸の内トラストタワーN館17F TEL: 03-4540-6254

京都本店: 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町670番地 宅地建物取引業 国土交通大臣(3)第8077号

※午後5:30~翌9:00はお問い合わせ受付業務のみのご対応となります。

※個人情報の取り扱いについては、当社HPをご確認ください。

※賃料の未払いなど契約に違反した場合、住み続けられない可能性があります。※取り扱いには審査があり、諸条件によりお取り扱いできない場合もあります。ご利用にあたっては所定の事務手数料と別途登記などの費用がかかります。

※再度購入には別途条件があり、各種諸費用が必要となります。※1 ハウストゥは不動産売買仲介専門フランチャイズで店舗数第1位です。「ビジネスチャンス」(2022年10月24日発行-2022年12月号)より

※2 調査期間: 2022/07/08 ~ 2022/07/11 対象者条件: 全国50歳~89歳「リースバック利用者」n数=359 調査主体: 株式会社And Doホールディングス